

広報 川越

No.1246

平成23年5月10日

(毎月10日・25日発行)



川越市マスコットキャラクター
「ときも」



満開の桜の下を登校(大東西小学校、関連記事は裏表紙)

第三次川越市総合計画後期基本計画スタート：2

東日本大震災に伴い川越市に避難している皆さんへ：4

一番街の交通規制に対する意見を募集：5

川越春の伝統芸能：10

●「社協だより」が折り込まれています。

*川越市ホームページ(<http://www.city.kawagoe.saitama.jp/>)でも、広報川越をご覧になれます。

第三次川越市総合計画後期基本計画スタート 将来都市像

ひと、まち、未来、 みんなできつくる いきいき川越

これから5年間(平成23年度から同27年度まで)のまちづくりの指針となる第三次川越市総合計画後期基本計画が、4月からスタートしました。同計画の概要について紹介します。全文については、市ホームページ、出張所・連絡所・公民館・図書館などで見るができます。

政策企画課 224・5503

総合計画とは

総合計画は、まちづくりを進めるうえでの指針。目指すべき将来都市像の実現に向け、目標や必要な方策を定めています。

総合計画の構成・期間

第三次川越市総合計画は、基本構想・基本計画・実施計画の三層で構成されます。

基本構想に基づき策定される基本計画のうち、平成18年度にスタートした前期基本計画の計画期間が満了したため、同23年度から同27年度までを計画期間とする後期基本計画を策定しました。

社会状況の変化

市の今後のまちづくりに影響を与える社会状況として、次の七つの視点を踏まえて検討を行いました。

- ① 急激な少子高齢化と人口減少
- ② 持続可能な社会への新たな展開
- ③ 世界経済の運動性の高まりと地方自治体への影響
- ④ 求められる安全・安心な暮らし
- ⑤ ICT化・グローバル化の進展
- ⑥ 地方の自主性・自律性の確立
- ⑦ 市民、事業者、民間団体との協働

小江戸かわごえ重点戦略

後期基本計画では、厳しい財政状況が見込まれる中で、第三次川越市総合計画の将来都市像を実現するため、新たに「小江戸かわごえ重点戦略」を設けました。この戦略では、分野別計画の施策の中から、重点的に取り組むものを三つの戦略ごとに整理し、分野別計画とは別に体系化しました。

※ ICT化…ネットワーク通信による

情報の共有化

小江戸かわごえ重点戦略

未来につなぐ
ひとづくり戦略

① 安心して子育てができる環境づくりの推進

多様化する保育ニーズに対応するため、保育の質・量の向上に努めます。また、子育てを地域で支えるため、家庭、学校、地域、事業所、行政の連携や協力を努めます。

② 生涯にわたる健康づくりの推進

健康づくりの推進、医療体制の充実に努めます。また、スポーツを通じた市民の健康の増進や体力の維持向上を支援します。

③ 生きる力を育む学校教育の推進

児童生徒の豊かな人間性を育み、確かな学力を身に付けるため、特色ある教育や社会体験を実施します。また、家庭や地域と連携し、特色ある学校づくりを推進します。

④ 生涯学習と文化活動の推進

市民主体の多様な学習活動を支援するとともに、芸術文化活動への支援を通じて文化芸術の振興に努め、いきいきとしたひとづくり、活力あるまちづくりを推進します。

活力と魅力あふれる
まちづくり戦略

① 魅力あふれるまちづくりに向けた都市機能の充実

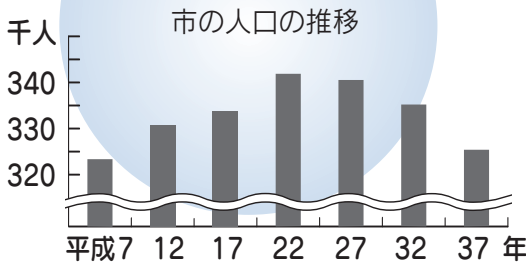
安全で住みやすい魅力あふれるまちづくりに向けて、幹線道路、駅前広場、斎場などの都市機能の充実を図ります。

② 効果的な交通円滑化の推進

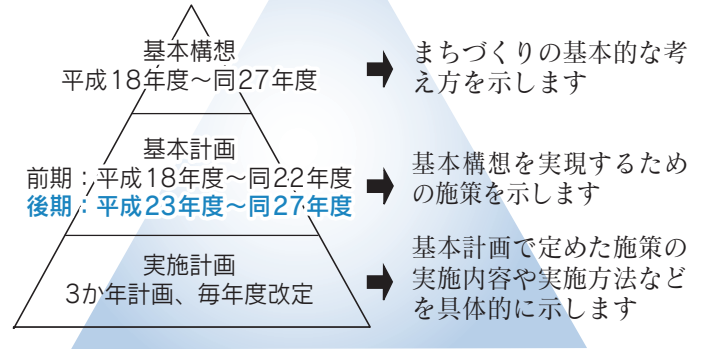
交通渋滞の要因と考えられる交差点の改良や道路の整備とともに、適切な交通規制の検討により、交通円滑化を推進します。

人口推計

後期基本計画の策定にあたり、今後の人口推計を行いました。市の人口は、平成7年から同22年にかけて緩やかに増加し、34万人に達しました。同22年から同27年にかけては、同程度の水準で推移しますが、その後は徐々に減少していくものと見込まれます。



総合計画の構成・期間



分野別計画

後期基本計画では、将来都市像実現のため、行政分野を7つの章(基本目標)に分類し、章ごとに施策の具体的な方向性を示しています。

共通章

- | | |
|--------------------|---|
| 第1章 - 保健・医療・福祉 - | 協働によるまちづくりと健全で効率的な行財政運営の推進とともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち |
| 第2章 - 教育・文化・スポーツ - | 学びと交流を深め、豊かな心と文化をはぐくむまち |
| 第3章 - 都市基盤・生活基盤 - | 人と環境にやさしい、快適な基盤を備えた魅力あるまち |
| 第4章 - 産業・観光 - | にぎわいに満ち、活力ある産業を育てるまち |
| 第5章 - 環境 - | 人と自然がともに生きる、地球環境にやさしいまち |
| 第6章 - 地域社会と市民生活 - | 人と人とのつながりを感じ、安全で安心して暮らせるまち |

- ① ふれあいと思いやりのある地域づくりの推進**
地域における課題の解決に向けて、協働による各種事業の実施に努めるとともに、地域が主体的に取り組む公共的活動を支援し、住みよい地域づくりを推進します。
- ② 環境への負荷を低減する施策の推進**
市民の理解と協力を得ながら、ごみの減量化、資源化を推進し、二酸化炭素の排出の削減に努めます。また、優良な農地や樹林地等の保全とともに、公共施設や一般家庭の緑化を推進します。
- ③ 安全で安心な施設整備の推進**
道路や公共施設のバリアフリー化や歩行者の安全確保などを推進します。また、公共施設の耐震化を推進し、災害時の避難場所や活動拠点としての機能の確保に努めます。
- ④ 地域における防災・防犯の推進**
地域の安全や安心を確保するため、地域の団体、関係機関、行政が連携するとともに、地域住民が主体的に取り組む自主的な防災活動や防犯活動を支援します。
- ③ 活力あるまちづくりに向けた産業の活性化と雇用の促進**
市場から高い評価を得ている「川越ブランド」農産物の生産振興を図り、商店街のにぎわいや魅力を創出する事業を支援します。また、関係機関等と連携し、雇用の促進に努めます。
- ④ 「また訪ねたい街・川越」に向けた観光施策の推進**
歴史的文化遺産や産業、地域に残る伝統などの観光資源を生かした事業を推進します。また、貴重な緑や水辺を活用した小江戸川越の新たな魅力づくりや、観光客を迎える環境の整備を市民とともに推進します。

快適で安心できる
くらしづくり戦略

東日本大震災に伴い川越市に避難している皆さんへ

所在地・連絡先をお知らせください

震災などに伴い市内に避難している皆さんは、現在の所在地・連絡先などの情報提供をお願いします。いただいた情報は、避難前に住んでいた県や市町村に提供し、次のようなお知らせなどに活用します。

- ①見舞金など各種給付の連絡
- ②国民健康保険証の再発行
- ③税・保険料の減免などの通知
- ④仮設住宅などの連絡

防災危機管理課 ☎224-5554

運転免許証など本人確認ができる物を持参し、防災危機管理課(本庁舎四階)で手続きしてください。

東京電力の「仮払補償金」について

福島第一原子力発電所事故に伴う仮払補償金は、次にお尋ねください。

- 東京電力埼玉カスターセンター ☎0120-995-442
- 福島原子力補償相談室 ☎0120-926-404 (月～土曜日、午前9時～午後9時)

車いすの方専用の乗車用バス停を設置

都市交通政策課 ☎224-5519

用バス停を設置しました(上図)。

利用できるバスの行き先

- 神明町車庫・城西高校行き①番乗り場
- 八幡団地・東松山駅行き②番乗り場
- 鴻巣免許センター・鴻巣駅・新荒子行き④番乗り場
- 桶川駅西口・山ヶ谷戸行き、聖地霊園行き(臨時)⑤番乗り場

*③⑥⑦⑧番乗り場のバスは、通常のバス停から乗車してください。
*車いすの方とその介助者以外の利用はご遠慮ください。



固定資産税の減免

資産課税管理担当 ☎224-5642

火災などで損害を受けた家屋の固定資産税・都市計画税のうち、納期限が到来していない分は、一定の要件を満たせば減免を受けることができます。消防局予防課が発行する「り災証明書」を持参し、資産税課(本庁舎二階)に相談してください。

障害者の軽自動車税を減免

市民税課税制担当 ☎224-5637

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持つ方のうち、一定の要件に該当する場合は軽自動車税が減免になります。

ます(要申請)。また、これらの手帳を持つ方と生計を同一にする方が所有する車を、手帳を持つ方のために運転する場合も減免の対象です。昨年引き続き減免の申請をする方は、郵送での申請が可能です。

申請
5月24日(火)までに市民税課(本庁舎二階)。

必要書類

- 平成23年度軽自動車税納税通知書
- 運転免許証
- 各手帳

各手帳を持つ方のみで構成される世帯の方が所有する車を、常時介護する方が運転する場合は「常時介護証明書」

納税通知書などを発送しました

名称	対象	発送日	問い合わせ
軽自動車税納税通知書兼領収証書	平成23年4月1日現在、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車または二輪の小型自動車の所有者	5月10日	市民税課税制担当 ☎224-5637
固定資産税・都市計画税納税通知書	固定資産(土地・家屋・償却資産)の所有者	5月10日	資産税課管理担当 ☎224-5642

市税納期のお知らせ

名称	納期限	問い合わせ
軽自動車税	5月31日	収税課収税管理担当 ☎224-5686
固定資産税・都市計画税(第一期)	5月31日	

一番街の交通規制に対する意見を募集

都市交通政策課 224・5519 225・2895

今までの経緯

平成19年に、地域の二十一自治会・商工関係団体・交通事業者・関係機関・学識経験者からなる「川越市北部中心市街地交通円滑化方策検討委員会」を設置。具体的な検討を進めてきました。同21年には交通社会実験を行い、まち・人・車のより良い関係を模索してきました。

現在の課題

一番街は幹線道路であるとともに、周辺住民の生活道路です。さらに観光の中心になっているため、交通が集中し、歩行者の安全が十分確保できない状態。また、蔵造りの建物は自動車の振動による影響が指摘されています。

蔵造りの町並みを将来にわたって守りつつ、歩行者の安全を確保するためには、現在の道路幅の中で使い方を工夫しながら、北部中心市街地全体で交通対策を進める必要があります。

市の考え方の概要

同委員会は2月16日、川越市長に「賛否両論が出された」ことを述べたうえで提言書を提出しました。市では同委員会の提言に基づき、次の交通規制などを計画しています。

●基本方針

- ①歩行者の安全確保
- ②蔵造りの町並みを将来にわたって守ること

●交通規制

札の辻交差点から仲町交差点までの間を、終日北から南への一方通行とする。加えて春季および秋季に回数などを限定したうえで、日曜・祝日の日中を歩行者天国にする。

●交通渋滞対策

- 交通規制と合わせて、関係機関と協議しながら、段階的に次の取り組みを進める。
- ①交差点改良などの道路整備
 - ②パーク＆ライドや迂回誘導による通過交通の抑制
 - ③観光客のマナー向上に向けた取り組み

意見の募集

市が計画する一番街の交通規制に対して、皆さんの意見を募集します。

閲覧・募集時期：5月10日(火)

6月8日(水)

対象：市内在住・在勤・在学

または利害関係者

閲覧：市ホームページ、都市

交通政策課(本庁舎四階)・

出張所・連絡所・公民館・

図書館

意見の提出方法：住所・氏名・

電話番号、在勤・在学の方は

勤務先・学校名、利害関係

者の方はその内容を明記

し、〒350・8601川

越市役所都市交通政策課

(郵送・ファクス可)

意見の取り扱い

意見に対する市の考え方と、案を修正した場合の内容を公表します。類似の意見は取りまとめて公表し、個別の回答は行いません。また、個人情報 は公表しません。

市内循環バス「川越シャトル」見直しに対する意見を募集

都市交通政策課 224・5519 225・2895

意見の募集

駅や公共施設などを結ぶ市民の皆さんの足として運行している川越シャトル。市では、公募委員・学識経験者・関係機関・団体代表者などで構成する「市内循環バス『川越シャトル』諸問題検討委員会」を平成20年に設置。利便性・効率性を向上するため、昨年の公開事業点検の結果などを踏まえて、路線などの見直しについて検討してきました。

3月22日、同委員会から見直しに関する提言を受けました。市ではこの提言内容に基づいた形で、次の見直しを予定しています。

閲覧：市ホームページ、都市

交通政策課(本庁舎四階)・

出張所・連絡所・公民館・

図書館

意見の提出方法：住所・氏名・

電話番号、在勤・在学の方は

勤務先・学校名、利害関係

者の方はその内容を明記

し、〒350・8601川

越市役所都市交通政策課

(郵送・ファクス可)

市の考え方の概要

- ①現行十九路線を、利用状況などを基に十路線に再編する
- ②特定の施設への利用に偏った路線は施設送迎バスへと移行する
- ③土・日曜日、祝・休日のダイヤ導入など、ニーズに合わせた設定とする

意見の取り扱い

意見に対する市の考え方と、案を修正した場合の内容を公表します。類似の意見は取りまとめて公表し、個別の回答は行いません。また、個人情報 は公表しません。

男女共同参画基本計画を策定

男女共同参画課 224・5723

市では、平成23年度からスタートする川越市男女共同参画基本計画（かわこえ男女共同参画プランIV）を策定しました。

同計画は、市・市民・事業者が協働し、男女共同参画社会を実現していくこととするものです。

重点施策として、DV（ドメスティック・バイオレンス）被害者の保護と自立支援の充実や、政策・方針決定過程への女性の登用を進められます。また、安心して子育てや介護ができるよう、仕事と生活の両立支援などに取り組んでいきます。

●男女共同参画情報紙を発行

年二回、男女共同参画に関する情報を幅広く提供している、男女共同参画情報紙「イーブン」。今回の特集は、育児に参加する父親「イクメン」と、農家の女性たちです。

「イーブン」は、男女共同参画課・女性会館・女性活動支援のひろば・出張所・連絡所・公民館・図書館で配布しています。

●サンライフ川越の教室を再開

芳野台二丁目一〇三・一五七 225・5445

3月25日発行の広報川越・十四ページでお知らせした教室を再開します。日程・定員などは、サンライフ川越のホームページをご覧ください。
教室名：ダンベルエクササイズ▼エアロビクス▼ヨガ▼卓球▼手あみ▼和裁▼着付（経験一年未満）▼スポーツ吹矢（経験一年未満）▼3B体操▼トレーニング▼トレーニング（ソフトバレー中級）▼中国語（初級）▼空手道

経費：三千元

申し込み：5月28日（土）、午前9時から経費を添えてサンライフ川越（先着順）

5月29日（日）はごみゼロ運動

資源循環推進課 239・6267

ごみゼロ運動は、道路や公園などの公共の場に散乱しているごみや空き缶を拾って、清潔な環境を保つ運動です。川越が美しいまちであり続けるために、みんなで参加し、身近な環境美化をしましょう。

なお、ごみゼロ運動は、家庭のごみや粗大ごみを回収する日ではありません。

ごみゼロ運動以外にも……

市では、ごみゼロ運動の日以外に地域の清掃活動を行う団体に、ごみ袋の支給やごみ挟み・啓発用ベスト・リヤカーを貸し出しています。ご利用ください。

また、県（川越県土整備事務所 243・2020）では、道路の清掃活動を支援する「彩の国ロード

一般廃棄物処理基本計画策定

資源循環推進課 239・6267

サポート」、河川の清掃活動を支援する「水辺の里親制度」があります。

市では、廃棄物処理法に基づき、川越市一般廃棄物処理基本計画「ごみ処理基本計画」編と「生活排水処理基本計画」編を策定。このたび、同計画の見直しを行いました。

「ごみ処理基本計画」編は、生活環境保全と公衆衛生の向上を図り、一般廃棄物の適正処理を行うための計画です。主な内容は次のとおりです。

- ①ごみ処理の現状
- ②ごみ発生量・ごみ処理量の見込み
- ③ごみ処理の課題
- ④ごみ処理の目標と基本方針

「生活排水処理基本計画」編は、汚水を適正に処理するための計画です。主な内容は次のとおりです。

- ①生活排水処理の現状
 - ②計画処理区域等の設定・見直し
 - ③し尿・汚泥の処理計画
 - ④合併処理浄化槽の事業推進計画
- 同計画書は、市ホームページ、資源循環推進課（資源化センター二階）で見ることができます。

付加年金で年金を増やせます

市民課国民年金担当 224・5764

付加年金保険料は、国民年金第一号被保険者を対象にした国民年金制度独自の上乗せの年金です。

定額の国民年金保険料に計算して付加年金保険料を納めると、老齢基礎年金に付加年金が加算されます。

対象：第一号被保険者（農業・自営業・学生などで、65歳までの任意加入被保険者を含む）

*保険料の納付を免除されている方や国民年金基金に加入している方は、納付できません。

付加年金保険料（月額）：四百円
支給される付加年金額（年額）：二百円×付加年金保険料を納付した月数

納付開始：申し込み月から納付（さかのぼっての納付はできません）

申し込み：年金手帳・印鑑を持参し、市民課（本庁舎一階）・出張所・連絡所

20歳代の投票立会人を募集

選挙管理委員会事務局

TEL 224-6120

FAX 226-7713

選挙をもっと身近なものに感じていただくために、20歳代の方を対象に、期日前投票立会人を募集します。

投票立会人とは、各投票所の投票が公正・適正に行われるよう立ち会う人のこと。応募した方は「期日前投票立会人名簿」に登録されます。選挙が行われるごとに従事できる方を確認し、立会人



を
お
願
い
す
る
こ
と
に
な
り
ま
す。
* 応募者多数の場合、全員が従事できない場合があります。
* 平成23年度は、8月30日の任期満了による埼玉県知事選挙が予定されています。

を
お
願
い
す
る
こ
と
に
な
り
ま
す。
* 応募者多数の場合、全員が従事できない場合があります。
* 平成23年度は、8月30日の任期満了による埼玉県知事選挙が予定されています。

歳 29歳

内容：投票が公正・適切に行われるよう期日前投票所で立ち会い

従事する日：選挙の公示(告示)日の翌日から投票日の前日までの間で指定する日

時間：午前8時30分～午後8時

場所：原則として市役所内に設置される期日前投票所

報酬：日額九千五百円

申し込み：住所・氏名・ふりがな・電話番号・生年月日、「投票立会人希望」と明記し、5月31日(火)(必着)までに〒350-8601川越市役所選挙管理委員会事務局(メール・ファクス可)

定期健康診断受診料補助

緊急地域経済対策室 TEL 224-6199

従業員は、定期健康診断を実施している事業主に、受診料の一部を補助します。

対象：次の要件を満たす事業主①市内の事業所で常時雇用従業員が三十人以下、②今後も継続的に定期健康診断を実施する、③納期到来の市税を完納している

補助額：従業員一人当たり受診料の50% (限度額三千円)

* 補助金は、年一回、通算三回まで受けられます。

川越市議会議員一般選挙の結果

選挙管理委員会事務局 TEL 224-6120

有権者数=273,959人(男=137,215人・女=136,744人)

投票者数=110,937人(男=54,648人・女=56,289人)

投票率=40.49% (男=39.83%・女=41.16%)

有効投票=109,319票▶無効投票=1,618票▶持ち帰り票=0票

候補者名(得票順・敬称略) 当=当選

当 関口いさむ	4,111票	当 大泉かずお	2,542票
当 おのざわ康弘	3,782.844票	当 三遊亭窓里	2,483.120票
当 川口けいすけ	3,749.509票	当 みうら邦彦	2,482票
当 きしきさとる	3,698票	当 かとう昇	2,439票
当 吉田光雄	3,548.082票	当 新井きいち	2,416票
当 わかさみどり	3,456票	当 高橋つよし	2,398票
当 山根ふみ子	3,303票	当 くらしま美恵子	2,366票
当 三上きくぞう	3,299票	当 かきた有一	2,304票
当 片野ひろたか	3,279票	当 やまきあやこ	2,274票
当 おのざわ哲也	3,270.155票	当 本山修一	2,211票
当 石川ともあき	3,244票	当 あけど亮太	1,711票
当 桐野ただし	3,159票	当 たかなしとしこ	1,667票
当 吉野いくえ	3,135票	当 おぎくぼ利充	1,508票
当 久保けい一	3,095票	田村つるお	1,370票
当 近藤よしひろ	3,037票	樋口なおき	1,142票
当 若海保	2,963票	坂本まさし	1,000票
当 中原ひでふみ	2,927票	仲ひろし	964票
当 牛くぼたきお	2,909票	もてぎみつお	717票
当 中村ふみあき	2,873票	小林しょうじ	529.879票
当 この英子	2,796票	しまむら伸夫	456票
当 江田はじめ	2,741票	よしだ文江	402.916票
当 しみず京子	2,728票	笠原拓男	172票
当 川口ともこ	2,660.490票	得票数の合計	109,318.995票

* 得票数の合計は、案分により生じた0.005票が切り捨てられています。

* 案分とは、同一の氏名・氏(姓)・名の候補者が2人以上存在し、投票用紙にその氏名・氏(姓)・名のみが記載されているなどで候補者を特定できない場合、その票をそれぞれの得票数に応じて分けることです。

対象：次の要件を満たす事業主①市内の事業所で常時雇用従業員が三十人以下、②今後も継続的に定期健康診断を実施する、③納期到来の市税を完納している

補助額：従業員一人当たり受診料の50% (限度額三千円)

* 補助金は、年一回、通算三回まで受けられます。

「まち」が変わる!? 自治基本条例②

政策企画課 224-5503

尚美学園大学准教授・真下英二さんによる「自治基本条例連続講座」の内容をまとめたものです。

自治基本条例は、何を目的としているのでしょうか。それは、もう一度市民と自治体との関係、役割を見直すということと、社会の変化に伴い、住民は地域や環境に合わせて多様なサービスを要求するようになってきました。そこで、住民ニーズに見合った行政サービスの提供が必要になり、これが地方分権につながってきました。地方分権は、従来の中央集権的な行政体

制からの転換を意味します。地方分権が進むと、多くの権限が地方自治体に与えられます。地域の独自性を発揮できるようにすると同時に、自治体が果たさなければならぬ責任も大きくなります。市民と自治体それぞれに、どのような役割が与えられるべきか。自治基本条例の制定を通じて、互いの関係をどのように再構築するかを考える必要があります。

BOOK NAVI

あなたの知らない川越に出会える本

中央図書館

222-0559

来年市制施行九十周年を迎える川越市。その歴史を知ることができる本を紹介しましょう。中央図書館の郷土資料室には『川越の歴史』（大護八郎著）と『川越市史』（川越市総務部市史編纂室編纂）という本があります。



『川越の歴史』は市制施行六十周年の際に市内全世帯に配布されたものです。現代までの川越の歴史が年代順に分かりやすく記述されています。

さらに詳しく知りたい方におすすめなのは、『川越市史』。こちらは通史編五巻七冊、史料編五冊、民俗編一冊で構成されています。また年表や写真集などもあり、じっくり川越の歴史に触れることができる資料です。

これらの本には江戸城や川越城を築いたことで知られる太田道灌の人物像や、江戸と川越を結び、川越の発展に大きな役割を果たした新河岸川舟運の歴史などが記述されています。どちらも二階の郷土資料室で閲覧可能で、一階の埼玉県資料コーナーでは貸し出しも可能です。

中央図書館にはこのほかにも、川越の歴史を記した多数の貴重な資料があります。郷土資料室で「あなたの知らない川越」に出会えるかもしれません。

くらしの中の花と緑②

今年の夏は電力不足が予想されます。省エネ生活をしながら植物の育成や実の収穫を楽しむことのできる「緑のカーテン」始めませんか。

アサガオやゴーヤなど、つる性の植物をネットに伝わせて日陰を作る「緑のカーテン」は今が始め時です。昨年、市内28か所の公共施設で「緑のカーテン」を作りました。

その中でも特に出来栄のよかった南公民館では、「南公民館園芸クラブ」の皆さんの協力で、猛暑となる前に立派なカーテンを完成させることができました。同クラブの齊藤隆司さん（78歳・旭町三丁目）は、「初めて植物を栽培する人も気軽

緑のカーテン始めませんか

環境政策課
224-5866

にでき、自分で育てて収穫をするのが一番の喜びです」とその魅力を語ってくれました。苗を植える前後に肥料をまき、根が張るまでにしっかりと水をあげることが成功の秘けつとのこと。

緑のカーテンを実施した南公民館では「設置場所が西側だったので日差しが遮られ、植物を通る風が涼しく感じられました」とその効果を実感していました。皆さんも植物の力で夏を涼しく過ごしてはいかがでしょうか。



●資源化センターで土壌改良材「肥え土」配布

資源循環推進課 2239-5053

日程・対象…6月8日(水)=重機積み込み ▶6月11日(土)=自分で袋詰め 申し込み…往復ハガキに住所・氏名・電話番号・希望日・希望量・車両の種類を明記し、5月23日(月)(必着)までに〒350-0815 鯨井782-3・資源循環推進課

平成21年度川越市人権教育実践報告会で発表された小中学生の人権作文を紹介いたします。

国境を越えて②

高階中学校三年

異国から来た私たちを、中国の人は受け入れてくれるのか。

しかし、そんな心配は無用だった。初めて会った私たちを、彼らは戸惑うことなく受け入れてくれた。私たちがどこへ行っても、いろいろな方が、「イハオ」と笑顔であいさ

つしてくれました。正直、とてもびっくりした。日本では見たことのない光景だったからだ。私たち日本人は、街で外国人を見かけても、「こんにちは！」と声をかけたりしない。また逆に声をかけられても戸惑い、うまく答えられない。

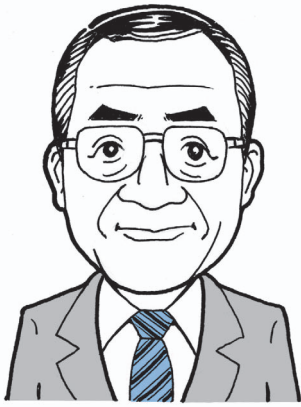
私は純粋に彼らのことをすごいと思った。そして、今までの自分が

でも恥ずかしく思えた。自分が作り出した、勝手なイメージで人ととらえようとしていたことも、すべてのことを偏見をもってとらえてしまっ



ていたことも。「外国人だから」ということを彼らは考えていなかった。自分たちも、外国から来た人も同じ人間だという考えを持っていた。この考えは、国際化へ向かう世界で最も大事な考え方だと思う。少し先の未来では必ず、たくさん外国人が私たちの周りにいるだろう。そうなったとき、一番必要となるのは、どう人と接するかということだ。

(つづく)



市長からの手紙

⑪東日本大震災に際して

3月11日に発生した東日本大震災により被災された皆様にお見舞い申し上げますとともに、亡くなられた方々のごめい福を心からお祈り申し上げます。

今回の地震では、津波による被害が極めて甚大でした。川越市の場合、大地震に備えておかなければならないのは、家屋の倒壊と火災です。

昨年、全国の自治体の首長や議員が参加する「全国都市問題会議」の研修会が神戸市で開催され、私も何人かの市議会議員の方々と一緒に参加しました。会議の中で神戸市長が阪神淡路大震災の体験に基づく防災対策の講演を行いました。その中で大変参考になったことが2つあります。1つは、倒壊家屋の中から助け出された人の約70%は、隣近所の人によって救助されたことです。もう1つは、地震後の火災に対して、道路ががれきでふさがれて消防車が動けなくなるうえに、火災が同時に多発するため、いわゆる消防のプロである消防隊員でさえ十分な対応ができない、ということです。

これまで、川越市は総合防災訓練を年1度、関東大震災の被災日である9月1日前後に行ってきました。現在は、図上訓練と、実地訓練を交互に行っています。実地訓練では、消防隊員による救出救助訓練のほか、市民が参加しての避難訓練、水消火器による初期消火訓練等が中心です。

しかし、阪神淡路大震災の教訓に学ぶとすれば、消防隊員だけではなく、一般の市民の皆様にも、消火活動や救助活動の訓練が必要であることは明らかです。倒壊した家屋から身近な道具を使って人を救助するような訓練などを、多くの市民の皆様体験していただければ、いざという時にずいぶん役に立つのではないのでしょうか。今後の総合防災訓練では、身に付けておくと震災時に役立つような訓練内容を工夫したいと考えています。

川越市長 川合善明



**今福の祭囃子(菅原神社)毎年4月15日
県指定・無形民俗文化財**

今福の囃子は芝金杉流で、ほかの囃子に比べると、ゆっくりとした調子が特徴です。午後2時ころから、神社前の神楽殿で始まる囃子。その音色に集まった子供たちは、今度は獅子舞などの動きにひきつけられます。演奏するのは、川越まつりで六軒町の山車に乗っている今福囃子連中。ちなみに曳っかわせの際に演奏する曲目は、必ずシチョウメと決まっているそうです。

笛や花笠と振袖を着飾ったササラッコのささらに合わせ、先獅子(雄)、中獅子(雌)、後獅子(雄)が太鼓を打ち鳴らしながら舞います。ささらとは、竹の先を細かく割って束ねたものを鋸歯状に刻み目をつけた竹筒に、すりつけて鳴らす楽器です。写真は「雌獅子隠し」と呼ばれる場面で、2頭の雄獅子が最も激しく舞います。

**石原のささら獅子舞(観音寺)
毎年4月の第3土曜日(隔年で日曜日)
県指定・無形民俗文化財**



各地域で守り、受け継がれてきた伝統芸能。春の訪れとともに、地域ににぎわいをもたらす催しが始まりました。

春の伝統芸能



**南田島の足踊り(南田島氷川神社)毎年4月14日
市指定・無形民俗文化財**

手で操ることの多い人形を神田囃子に合わせ足先で操ります。足踊りを演じる人は、客席に頭を向けて仰向けに寝転がり、腰に布団を当てて足先を上げます。足先にオカメ・ヒヨッコなどの面を付け、着物を着せ、手を着物の袖に通して日傘や扇子を持ちます。両手両足を使うユーモラスな踊りです。10月の川越まつりにも参加しています。

古事記や日本書紀の神話に基づく「やまたのおろち」や、「種まき」「魚つり」などを舞います。

面は、明治末期から昭和初期に作られたもので、その数は80を超えます。夕日が沈むころから始まる神楽。その光の変化は、照らし出される面に表情を与え、電球の明かりは、面の表情をより豊かなものに。笛と太鼓の音色が相まって、幻想的な世界へ引き込みます。

**中福の神楽(中福稲荷神社)毎年4月19日
市指定・無形民俗文化財**



絵馬に託す思い



被災地支援を主に
行なっている、ボラ
ンティアグループ・
野菊の会。被災した
皆さんへ手作り絵馬
を贈るため、道行く
人に「ときも」のイラスト入り絵馬に記入を呼び
かけました。「居ても立ってもいられなくなりま
した。あきらめない気持ちを持ち続けて欲しいで
す」と南相馬市出身の渡邊千明さん(末広町)。「メ
ッセージを書いた皆さんの心が被災者の気持ちを
癒してくれれば」と同会会長・桑山七郎さん(75
歳・笠幡)。皆さんの協
力で、500を超えるメッ
ッセージが福島県双葉町や
宮城県南三陸町などの
皆さんに届きました。



復興へ踏み出すペダル

被災地の
復興支援の
ため、移動
が便利な自
転車を贈ろ
うと考えた



川越中央ロータリークラブ(飯島繁文会長)。同ク
ラブの会員が手分けして古い自転車を点検・修
理。現地への輸送から積み下ろしまで行って、4
月23日に80台の自転車を宮城県の名取ロータリー
クラブに贈りました。受け取
った皆さんは笑顔で「通学や買
い物などの移動が便利になりま
した」と喜びの声。「今後さら
に要請があれば、支援を広げて
いきたい」と飯島さんは話して
くれました。

広がる被災地支援の輪



行って 会って 体験
気になるイベントや人を紹介

小江戸あるき

ひとまち



「古さと新し
さが交わる
まち、川越
を訪れるの
は、今回が
二回目だ
す。日本に
行くことが
決まったと
き、一番に
川越を訪れ
ることを選
びました」と
あいさつ

日本とドイツの交流百五十周年を
記念し奈良県で開催された、日独パ
ートナー会議。4月15日、同会議に
参加した独日協会連合会の会員のう
ち、二十七人が川越を訪れました。
市内では、市立博物館や川越まつ
り会館を見学し、蔵造りの町並み、
菓子屋横丁を散策しました。木で作
られた土産を買い求めたり、時の鐘
では互いに記念撮影をしたり、川越
のまちを満喫していたようです。
市内散策の後、市役所内にて歓迎
の夕食会が行なわれました。独日協
会連合会会長のルプレヒト・フォン
ドランさん(74歳)は、「古さと新し
さが交わる
まち、川越
を訪れるの
は、今回が
二回目だ
す。日本に
行くことが
決まったと
き、一番に
川越を訪れ
ることを選
びました」と
あいさつ

独日協会連合会の皆さんが来川

食後には、県指定無形民俗文化財
の中台囃子連中による囃子が披露さ
れました。軽快なリズムと独特の音
色に思わず立ち上がり、身を乗り出
しては獅子舞などを熱心に撮影。中
には、笛や太鼓を実際に演奏した人
もいました。
「日本の伝統的な楽器に触れるの
は、はじめて。太鼓の音が気に入り
ました」とドイツでパーカッション
の演奏グループに所属するウィルタ
ー・ザイフェルトさん(30歳)。
ドイツの皆さんとの密度の濃い文
化交流が川越で行なわれました。



新河岸川あたり(上流)から

広報室 224-5495

小江戸川越検定の設問からテーマを選びまちの魅力を紹介します。

設問 高沢橋あたりの新河岸川の別名は？

- ① 荒川
- ② 越辺川
- ③ 小畔川
- ④ 赤間川

新河岸川は、上野田町を起点に市街地を半円を描くように流れます。下流へ向う途中、川の旧名を橋の親柱に発見しました。赤間川公園付近は、川岸の石畳や対岸に渡ることができ

る飛び石が整備され、車を気にせず安心して散策できます。



伊佐沼堰



整備された川岸 (赤間川公園付近)



起点

シラサギが、飛び立ちました。

の橋には、旧赤間川と書かれていました。川沿いを東に向って進むと、地元で「めがね橋」と呼ばれている三連のアーチ形をした伊佐沼堰を発見。羽を休めていた

く伸びた葉が、麦の葉に似ているところから付けられました。

この花畑は、もともと休耕田となつて荒れてしまっていた田んぼに、環境保全を兼ねて平成17年からムギナデシコの花を植えたのが始まりです。花畑には、散策コースが整備され、散歩をしたり、写真を撮ったりして楽しむことができます。

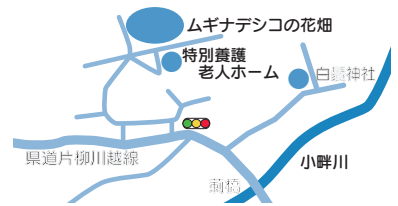
「ご高齢の方や子ども連れの夫婦が、仲良く見学に来られます。楽しそうな笑顔を見るたびに、続けてきてよかったと思います」と話すのは、下小坂北谷水田環境保全組合組合長の岡部

みつあ 光夫さん(64歳)。

初夏の空の下、田んぼ一面に咲くムギナデシコの花を見に出かけませんか。



辺り一面、薄紫色のじゅうたんのよう



おいしい川越
今が!!
農政課 224-5939

ムギナデシコ

川越市北部に位置する下小坂地区の田んぼでは、5月中旬から下旬にかけて、一面に咲き誇る薄紫色のムギナデシコの花が迎えてくれます。この花の形は、星のよう



花の形は、星のよう

編集後記 ぶんぶん

新たなスタートの4月からひと月が経ちました。進学や就職など、身の回りの環境が変わった人は、知らず知らずに疲れがたまっているころかもしれません。心や体の変調のサインは、自分ではなかなか気がつかないもの。周りの人の「気づき」が大切です。

新学期、満開の桜の下をピカピカのランドセルを背負った一年生が通い始めました。歩幅が広い上級生に遅れまいと一生懸命についていく一年生。そのことに気づき、さりげなく歩くペースを緩める上級生。通学路では、先生や保護者だけではなく、地域の人も子供たちを見守り、声を掛けます。朝の通学路には、元気な挨拶があふれます。

しばらくして学校を訪ねると、学校生活に慣れてきた一年生が、楽しそうに遊んでいました。見守られてひと月。桜に代わり、校庭には子供たちの笑顔が満開でした。